

機械器具 器14 打診器

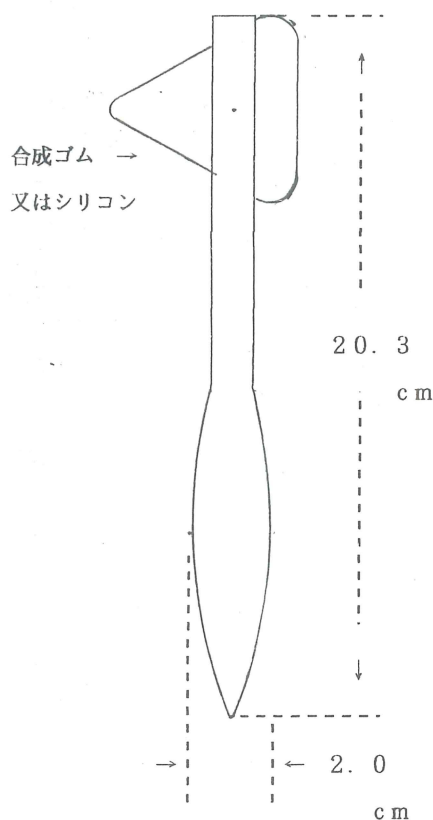
一般医療機器 打診器 11950000

販売名 テーラー打診器

【禁忌・禁止】

本製品を曲げ、切削、打刻（刻印）等の二次的加工（改造）することは、折損等の原因となりますので、絶対に行わないで下さい。

【形状・構造及び原理等】



【使用目的】

反射を検査するため身体に力を伝達するために用いる。

【品目仕様等】

1. 真鍮鋳物等にニッケル又は、クロームメッキ（JIS H 8617）を施したもの。
2. 許容誤差は、 ± 2.0 mm
3. 打診槌部は、合成ゴム又はシリコンゴムを使用。

【操作方法又は使用方法等】

1. 反射を検査するため身体に力を伝達するために用いる。
2. 使用前に必ず洗浄、滅菌（保守・点検に係る事項参考）をしてください。
3. 使用目的（手術・処置等の医療行為）以外の目的で使わないで下さい。また、使用時に必要以上の力（応力）を加えると、曲がり、折損等の原因になりますのでご注意ください。
4. 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないよう、直ちに洗浄液等に浸漬して下さい。

【貯蔵方法】

1. 貯蔵・保管にあたっては、洗浄をした後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず必ず乾燥をしてください。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、職業感染防止のために消毒をしてください。
2. 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用してください。
3. 洗剤の残留がないよう十分にすすぎをしてください、仕上げすすぎには、浄化水（濾過、蒸留、脱イオン化等）を用いることをお願いします。
4. 洗浄後は、腐食防止のために、直ちに乾燥してください。
5. 使用（滅菌）前に、汚れ、傷、曲がり等に異常がないか点検をしてください。

【滅菌方法】

1. 使用前に必ず洗浄、乾燥後オートクレーブで（設定条件は、 $121^{\circ}\text{C} \cdot 1.2\text{kgf}/\text{cm}^2 \cdot 20$ 分間）で滅菌して下さい。
2. 再使用の場合は滅菌が必要である。

【包装】 1個（袋）

【製造業者】

有限会社 安田製作所

☎ 124-0013

東京都葛飾区東立石3-18-9

☎ 03-3697-1811

【製造販売業者】

有限会社 安田製作所

☎ 124-0013

東京都葛飾区東立石3-18-9

☎ 03-3697-1811